

都内法人会 会員の皆様へ

＜東法連 選択制企業型確定拠出年金制度＞

**SBI** Benefit Systems

会員企業向け1名から＜任意加入＞できる

「選択制」企業型確定拠出年金

「東法連401k」がデビュー!!

加入者 **1** 名から 導入OK

拠出額 (加入者一人当たり)

月額 3,000円～

月額 **55,000円**

(年額最大 66万円)



企業型確定拠出年金制度は、財形年金のように希望者加入の制度として設計できます。加入者は自ら運用商品を選択し、年金資産を運用します。



有利な理由

- ① 掛金が**全額非課税**となり、所得税・住民税の**負担が軽減**
- ② 投資商品で運用した場合の運用益が**非課税**
- ③ 一時金の受け取りは**退職所得**として**分離課税**  
(60歳以上で受給権を取得し、在職中でも退職所得として受給することが可能)



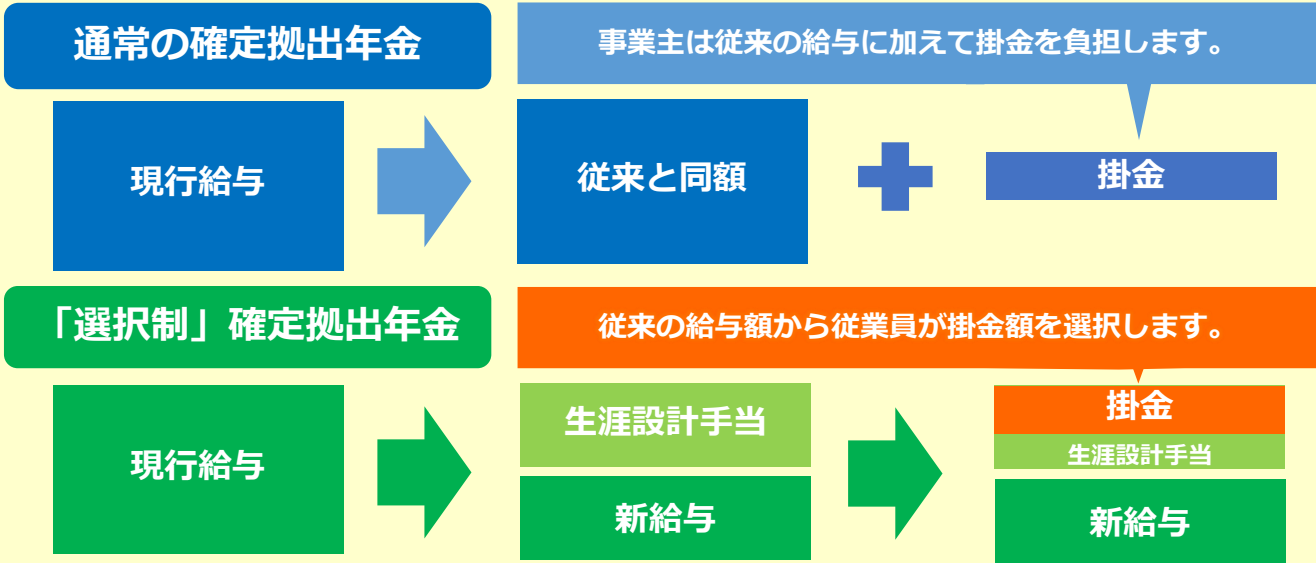
安心な理由

- ① 確定拠出年金の口座内の**資産は個人**に帰属
- ② **みずほ信託銀行**が年金資産を**分別管理**
- ③ 投資信託のほか、**銀行の定期預金**でも運用可  
(預金はペイオフ適用、銀行あたり1千万円と利息相当を保証)

さらに詳しい内容とFAXによる資料請求のお申込は、ウラ面をご覧ください。

# 「選択制」企業型確定拠出年金とは

- 選択制企業型確定拠出年金とは、**現行給与の一部**を「生涯設計手当」に分割し、前払いとして給与と併せて受け取るか、確定拠出年金として積み立てるか**従業員が選択**できる年金制度。
- 社員は社会保険料や所得税・住民税を節減しつつ老後資金を積み立てることが可能。
- 会社も同時に社会保険料・労働保険料の適正化が可能。



## 確定拠出年金に従業員が加入したときの導入効果

### シミュレーションの設定

年齢 30歳 月額給与 300,000円の従業員が掛金2万円（月額）を拠出した場合（東京都 従業員10人が加入）



	1年目	2年目	3年目	5年目	10年目
導入一時金	143,000円	-	-	-	-
運営管理費用	262,570円	265,210円	267,850円	273,130円	286,330円
社会保険負担軽減額	▲368,280円	▲368,280円	▲368,280円	▲368,280円	▲368,280円
導入効果（年間）	37,290円	▲103,070円	▲100,430円	▲95,150円	▲81,950円
導入効果（累計）	<b>37,290円</b>	<b>▲65,780円</b>	<b>▲166,210円</b>	<b>▲359,150円</b>	<b>▲795,300円</b>

※作成日時点における信頼できる情報に基づいて作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

今後、外部環境の変化、法令や税制等の改定により、取扱内容が変更される場合があります。

★詳細な資料は必要事項をご記入の上、FAX・メールまたはQRコードを読みとってお申込みください。

**送付先** NTSコンサルティング株式会社（総合経営サービスグループ 401kパートナー）

**FAX** 03-6436-3332

**E-mail** nts-consulting@nts-cgr.co.jp



貴社名		担当者	
所在地	〒		
電話番号		E-mail	

※ご記入いただいた個人情報は、資料送付及び当社のサービスのご紹介のみ利用します。その他の目的での利用や第三者へ提供することはありません。